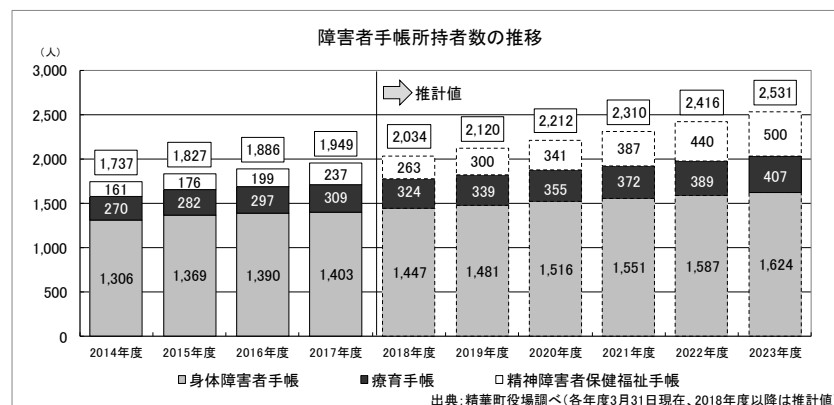
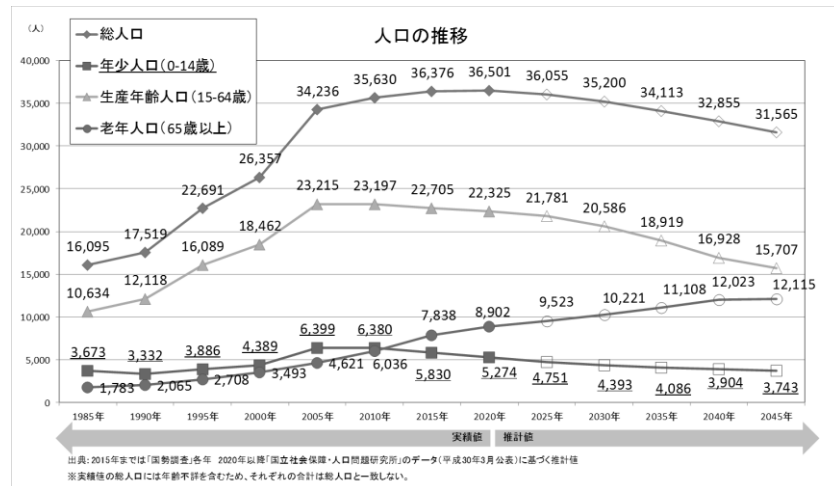


近年の法制度に係る動向

- 障害者権利条約の批准
- 障害者基本法の改正
- 障害者総合支援法と児童福祉法の改正
- 障害者差別解消法の制定
- 障害者虐待防止法
- 発達障害者支援法の改正
- 成年後見制度利用促進法の制定
- 障害者優先調達推進法
- 障害者雇用促進法の改正
- ニッポン一億総活躍プランの閣議決定
- 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた社会福祉法等の改正

精華町の人口と障害者手帳所持者数

- 本町の年齢3区分別人口についてみると、2015年の老年人口比率(高齢化率)は21.5%、生産年齢人口は62.4%、年少人口は16.0%となっています。
- 手帳所持者数は、それぞれの手帳で増加傾向にあり、平成29年度では、合計で1,949人、平成35年度の推計値では2,532人となっています。



基本理念

障害があってもなくても
誰もが自分らしく生活し輝けるまち 精華町

